

令和3年10月10日

ご関係各位

不 審 菴
表 千 家 同 門 会

新型コロナウイルス感染症に伴う本部指針 その9
(令和3年10月10日版)

ご関係各位におかれましては、昨年3月からの長期にわたり、本部方針にご理解をいただき、心より感謝申し上げます。

表千家茶道の伝統を弛むことなく伝えていくために、茶の湯を愛好される方々の日々のご精進と楽しみがいかに大切であるか、思いをいたしておるところです。

家元本部では、国や都道府県からの要請に準拠しつつ、医学監修にもとづくガイドラインを改訂し、家元行事を段階的に再開しております。ご参会される方々ならびに行事に従事してくださる方々の安全と安心を最優先いたし、行事ごとに開催可否の判断をし、開催する場合はその対策の精査を、開催叶わぬ場合はそれに代わるものをお届けしております。

引き続き、ご関係各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 家元本部行事について

- ・これまで、家元稽古や教授会等は、表千家茶道会館にかぎって参りましたが、段階的に、家元松風楼など本来の稽古場に戻して参ります。
- ・新春の家元初釜、東京初釜には、会員社中の方々の来菴を再開いたす予定です。

2. 献茶式について

- ・この秋の献茶は、主宰者（社寺および献茶奉賛会）のご意向を伺いつつ、1「参列者なし、茶席なし」、2「参列者あり、茶席なし」、3「参列者あり、茶席あり」という3つの方式を、会場の環境等に応じて柔軟に採用いたしております。
- ・献茶式のご案内は同門会員を対象とし、同門誌で告知いたします。

3. 官公庁依頼または外部団体等主催の家元懸釜、呈茶協力について

- ・一般市民の方々を対象とした茶会は、年内の開催を見合わせます。
- ・来春以降は、感染状況に応じて、人数制限、時間別案内、茶席の規模や数の縮小、点心席の見合わせなどの条件を想定し、主催者と協議をすすめます。
- ・行事予定は、表千家ホームページ「行事のお知らせ」をご覧ください。

4. 表千家北山会館の行事について

- ・ 7月1日にリニューアルオープンいたし、「茶の湯への誘い展」を開催しております。呈茶、茶の湯体験については、しばらくの間、休止しております。
- ・ 10月からは、「家元内弟子によるギャラリートーク」を開催します。さらに、表千家同門会員のための「茶道文化講座」「茶の湯基礎講座」を、リアルとオンラインによるハイブリッド方式で開催いたします。
- ・ 詳しくは、表千家北山会館ホームページをご覧ください。

5. 表千家同門会の各支部または各地の表千家青年部が開催する行事について

(1) 一般市民または学生むけの支部行事、青年部行事

- ・ 原則として、年内の開催を見合わせます。来春以降、各地の状況に応じて、段階的に再開して参ります。

(2) 本部講師派遣の支部総会、各種講習会、九州茶道館月釜・研修等

- ・ 令和3年度の支部総会・一般講習会、資格者講習会、教授者講習会は、全国一律で、とりやめが決定しております。いずれも規模が大きい行事のため、安全を最優先し、受講機会の公平性を重視した判断です。
- ・ 「本部講師の話と講習会に代わる教え」は、同門会員の方々に年度内にお届けいたします。とりやめに伴う特別措置は、同門10月号でお知らせしております。

(3) 支部または青年部が開催する会員対象の行事

- ・ 各地の状況に応じて、段階的に再開いたしております。

6. 表千家学校茶道登録校における茶道教科、クラブ活動等について

- ・ 学校のご判断にそって、茶の湯文化を学ぶ座学、さらには対策を講じての稽古や茶会などの活動が再開されております。
- ・ 本部、支部、茶道講師が協力して、学校茶道の継続に努めております。

7. 表千家同門会の年会費に関する特別措置

- ・ 本年度、各支部に給付される本部交付金について、その予算額の全額（残高）を支部積立基金として支部に還付いたします。昨年度に続いての特別措置です。会員の皆様からお預かりした年会費が、各地の茶道文化継承、今後の支部行事開催等に有効に活用されることを願っております。

以上

表千家事務局

担当窓口 事業課

代表電話 075-432-2195

eメール jigyo@omotesenke.jp